

参加無料

令和4年1月から開始！

電子帳簿保存法・年末調整セミナー

令和4年1月から、改正電子帳簿保存法が施行されます。これまで紙で保存していた書類のうち、一定のものについては紙保存が認められなくなります。紙で保存している場合、青色申告の承認の取り消しになることも???また、年に一度の年末調整についても大切なポイントをわかりやすく解説いたします！

<日時> 令和3年12月6日 (月曜日)

<時間> ①午前10時から正午12時

②午後2時から午後4時

※①と②は同じ内容ですので、お選びください。

<場所> 「ゆめりあ」 2階 会議室

《主な内容》

○電子帳簿保存法について

- ・改正の内容
- ・電子帳簿の種類
- ・これだけは絶対に対応すべきこと

○年末調整について

- ・年末調整の実務おさらい
- ・必要な書類は？
- ・『ひとり親控除』の範囲 他

《持ち物》 筆記用具、電卓

12月4日(金) までに当事務所担当者まで電話、FAX、メールにてお申込みください。

申込用紙

電話番号 0233-22-8211

FAX送付先 0233-22-7996

メールアドレス info@ikg.jp

会社名	
参加会・人数	① 12/6 午前10時から 名
	② 12/6 午後2時から 名